

第 1 4 4 回

宮城県都市計画審議会
議案概要書

と き 平成 1 9 年 2 月 9 日 (金) 午後 1 時 3 0 分

と ころ 県庁行政庁舎 4 階 特別会議室

都市計画 区域名	区 区 分	地 地 区	道 路	公 園	そ の 他	合 計
仙塩広域		1	1		1	3
石巻広域	1					1
松島観光						
そ の 他			1		4	5
合 計	1	1	2		5	9

議 案 番 号	件 名	決 定 区 分 (関 係 市 町 村)	概 要
2174	石巻広域都市計画区域区分の変更について	宮 城 県 (東松島市)	区域区分の変更 [内容] 特定保留地区 (大溜地区) の市街化区域編入 [理由] 開発予定地の事業の確実性が得られたため
2175	仙塩広域都市計画用途地域の変更について	宮 城 県 (名取市)	用途地域の変更 [内容] 愛島東部第二地区の用途地域の変更 [理由] 事業地の土地利用計画等が確定したため
2176	仙塩広域都市計画道路の変更について	宮 城 県 (岩沼市)	都市計画道路の変更 [内容] 一部区間の廃止, 交差点形状の変更 [理由] 効率的な道路ネットワークの再構築を図るため
2177	古川都市計画道路の変更について	宮 城 県 (大崎市)	都市計画道路の変更 [内容] 交差点形状の変更 [理由] 円滑な交通処理を図るため
2178	特殊建築物の敷地の位置について	宮 城 県 (栗原市)	産業廃棄物中間処理施設 [内容] 産業廃棄物中間処理施設の増築 [理由] 都市計画上支障がないため
2179	特殊建築物の敷地の位置について	宮 城 県 (大郷町)	産業廃棄物中間処理施設 [内容] 産業廃棄物中間処理施設の増設 [理由] 都市計画上支障がないため
2180	特殊建築物の敷地の位置について	宮 城 県 (川崎町)	産業廃棄物中間処理施設 [内容] 産業廃棄物中間処理施設の新設 [理由] 都市計画上支障がないため
2181	特殊建築物の敷地の位置について	宮 城 県 (亶理町)	産業廃棄物中間処理施設 [内容] 産業廃棄物中間処理施設の新築 [理由] 都市計画上支障がないため
2182	特殊建築物の敷地の位置について	宮 城 県 (名取市)	産業廃棄物中間処理施設 [内容] 産業廃棄物中間処理施設の新設 [理由] 都市計画上支障がないため

太 字 は大臣同意案件を示す